

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 東洋インキSCホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目7番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ総務部長 野邊 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第176回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

#### 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、佐久間国雄、北川克己、山崎克己、住山政弘、青山裕也、三木啓史、足立直樹、宮崎修次、安池円、境裕憲、東慎一、平川利昭及び高島悟を選任するものであります。なお、三木啓史、足立直樹の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、降矢祥博を選任するものであります。なお、降矢祥博氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 第4号議案 大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

平成20年6月27日開催の当社第170回定時株主総会の決議に基づき導入し、平成23年6月29日開催の当社第173回定時株主総会の決議により更新した「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の有効期間の満了に伴い、当該対応策を更新するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数(個)  | 反対数(個) | 棄権(個) | 可決要件  | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|-------|---------|--------|-------|-------|------------------|
| 第1号議案 | 238,658 | 509    | 50    | (注) 1 | 可決(98.17%)       |
| 第2号議案 |         |        |       |       |                  |
| 佐久間国雄 | 233,672 | 5,495  | 50    | (注) 2 | 可決(96.12%)       |
| 北川克己  | 237,731 | 1,436  | 50    | (注) 2 | 可決(97.79%)       |
| 山崎克己  | 237,992 | 1,139  | 86    | (注) 2 | 可決(97.90%)       |
| 住山政弘  | 237,976 | 1,155  | 86    | (注) 2 | 可決(97.89%)       |
| 青山裕也  | 237,973 | 1,158  | 86    | (注) 2 | 可決(97.89%)       |
| 三木啓史  | 228,100 | 11,067 | 50    | (注) 2 | 可決(93.83%)       |
| 足立直樹  | 210,625 | 28,542 | 50    | (注) 2 | 可決(86.64%)       |
| 宮崎修次  | 237,994 | 1,137  | 86    | (注) 2 | 可決(97.90%)       |
| 安池円   | 238,286 | 845    | 86    | (注) 2 | 可決(98.02%)       |
| 境裕憲   | 238,284 | 847    | 86    | (注) 2 | 可決(98.02%)       |
| 東慎一   | 238,266 | 865    | 86    | (注) 2 | 可決(98.01%)       |
| 平川利昭  | 238,282 | 849    | 86    | (注) 2 | 可決(98.02%)       |
| 高島悟   | 238,281 | 850    | 86    | (注) 2 | 可決(98.02%)       |
| 第3号議案 |         |        |       |       |                  |
| 降矢祥博  | 181,558 | 57,609 | 50    | (注) 2 | 可決(74.68%)       |
| 第4号議案 | 195,130 | 53,488 | 50    | (注) 1 | 可決(77.26%)       |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上